第３６０回　鳥取海区漁業調整委員会　議事録

１　日　時　平成２８年９月１３日（火）午前１１時００分から午前１１時５０分まで

２　場　所　ホテルセントパレス倉吉　チェルシー（２階）
（倉吉市上井町1丁目9-2）

３　出席者　委　員：渡部会長、浜尾委員、井本委員、板倉委員、山根委員、寺田委員、景山委員、児玉委員
鳥取県：渡辺係長
事務局：平野事務局長、志村書記、田嶋書記

４　傍聴者　１人

５
（１）第一種区画漁業権の免許に係る漁場計画（案）について（答申）
（２）全国海区漁業調整委員会連合会日本海ブロック会議提出議題について（協議）

６議事の経過及び結果
定刻となり、渡部会長が開会を宣言し、渡部会長の議事進行により、議事に入った。また、会長から板倉委員と寺田委員が指名された。

議事１　第一種区画漁業権の免許に係る漁場計画（案）について
資料１に基づき渡辺係長が説明し原案どおり承認された。

〔渡部会長〕漁場計画に対する答申を知事にお返しするということであるが、審議した結果、原案に同意するということで返したいと思うが、よろしいか。
〔景山委員〕はい。
〔渡部会長〕では、この件は案のとおりに知事のほうにお返しする。この後の段取りについて事務局説明をお願いする。
〔志村書記〕資料１P4 のスケジュールについて説明
〔渡部会長〕漁業権の免許についての申請が、浜から上がってきたものについての適格性について、10 月下旬に委員会を開いて審査をするということである。

議事２　全国海区漁業調整委員会連合会日本海ブロック会議提出議題について（協議）
資料２に基づき志村書記が説明し原案について承認された。

〔渡部会長〕日韓の漁業問題について、まず領海は１２海里である。次に、排他的経済水域は２００海里であるが竹島があるので日韓の間で暫定水域を設定した。暫定水域に

ついては、交代で海底清掃をすると民間で協議されたが進捗していないということで、国に要望するということである。また、排他的経済水域の中では韓国船にルールを守らせるように国にお願いするという整理でいいか。

〔志村書記〕はい。

〔渡部会長〕先回の要望と、趣旨は一緒であるが、この事業名を具体的に出して優先的に採択してほしいというのが趣旨であるか。

〔志村書記〕そうである。

〔渡部会長〕委員の皆さんの御意見をお願いする。

〔井本委員〕直近の今期の暫定内の海底清掃って行われたか。

〔志村書記〕行われている。詳細は沖底の状況について板倉委員さん情報があればお願いする。

〔板倉委員〕各地区で分かれ海底清掃をしている。沖合は主に田後船が、隠岐北方は網代・賀露船が、兵庫県沖は香住船が担っている。

〔山根委員〕大体韓国は暫定水域内で刺網は許可しているのか。

〔志村書記〕韓国は底びきではなく刺網で操業をしている。韓国船は刺網を設置して一定期間ずっとその漁場を占有するが、沖底は魚を獲ったらそこから離れていくので、韓国が一方的に漁場を占有しているというふうな状況が続いている。

〔山根委員〕了解した。

〔板倉委員〕暫定水域の中は、韓国のかごと刺網とで、もう底びきがやれるようなスペースはない。操業しても、網とかかごが引っ掛かってトラブルの元になる。どうしても日本のほうが負けてしまう。

〔井本委員〕バイかごではないか。

〔板倉委員〕いや、二～三百メーターぐらいはかに篭で、浅いほうは刺網漁である。バイかごはあんまり暫定水域の中では操業していない。

〔井本委員〕ベニかご漁業は海底清掃はしているか。

〔志村書記〕調べる。

〔渡部会長〕今の話を総合すると、暫定水域の中は韓国船の刺網やかかごが入っているため、底びき網が操業できない状況であるということだ。

〔板倉委員〕暫定水域内はそういう状態で、道具なんかに刺網が絡んできて、カニはいるが、刺網を外すのに１時間以上かかって商売にならない。カニは傷むし、網はかかって、時間はかかる。

〔渡部会長〕日本は排他的経済水域の中で韓国船に許可を出しているか。日本はだんだんと許可数を減らしていくというような話であったと思う。

〔平野事務局長〕現在、許可はしていない。

〔板倉委員〕韓国の刺網船はかつては500ｍでエイ漁をしていたが、徐々にアカガレイやカニが入網するようになって、暫定水域にも網をはるようになった。

〔平野事務局長〕記憶が定かでないが暫定水域が設定されたときに、韓国側の持っていた許可というのは出さないことになったと思う。

〔渡部会長〕それをだんだんと減らしていく方針であったと思う。

〔平野事務局長〕今はないと思う。

〔景山委員〕この問題はいつまでも訴えても、なかなか解決しないが、毎年要望している。
〔渡部会長〕根本的な解決策がなかなか出ない。
〔景山委員〕今回は要望内容に、沖合船を対象としたリース船の予算をつけてもらうということが加えられた。
〔渡部会長〕去年との違いは、具体的な事業の精査をされたと。特に問題ないか。
〔景山委員〕日本海ブロックの範囲は？
〔志村書記〕山口県から青森までのメンバーが山形に集まって、この要望案を協議することになります。
〔渡部会長〕では、よろしいか。
〔全員〕はい。
〔渡部会長〕この案で了承とする。具体的な案なので、向こうにも届きやすいと思う。

６　その他

〔渡部会長〕その他事項はないか。
〔志村書記〕今後のスケジュールについて説明

７　閉　会

〔渡部会長〕これで閉会とする。

平成２８年９月１３日

議長会長

署名委員

署名委員